

2025 年 7 月 1 日

加盟店各位

株式会社いーふらん
加盟店サポート営業部

◆注意喚起◆ 譲渡の禁止について

一部オーナー様より、「譲渡」についてのご質問がありましたので、共有いたします。

おたからやフランチャイズ加盟契約に基づく権利は、**譲渡禁止**となっております。

譲渡とは、フランチャイズ加盟契約の権利義務および店舗物件や人員を第三者に譲り渡す行為です。

例) A 社が運営する店舗を、金銭の支払いをもとに B 社に売り渡す など

契約書には、「本契約上の地位若しくは本契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、担保に供してはならない。」と記載がございます。

※おたからやフランチャイズ加盟契約書より抜粋

ご不明点などございましたら、本部にご相談くださいませ。

加盟店サポート営業部 045-522-6766